

農作業中の熱中症に ご注意ください!

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

熱中症の発生が急増する時期になります。
新型コロナウイルス感染症対策のため、「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントを踏まえ、農作業中の熱中症に注意してください。

1 暑さを避けましょう

- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。
- ・暑い日や時間帯は無理をしないことを心がけましょう。



2 適宜マスクをはずしましょう

- ・夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなります。このため、屋外やハウスで人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずすようにしましょう。



3 こまめに水分補給しましょう

- ・のどが渴く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に水分を摂取しましょう。
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに



4 日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養を。

高齢者、子ども、障害のある人は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。
3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

【お問い合わせ】熊本県農林水産部生産経営局農業技術課
TEL 096-333-2380 FAX 096-381-8491

※（トラクターなどで農作業後、道路を走行する際は、泥を落として走行してください。）

新型コロナウイルス感染症の影響により、
収入が減少した保険者等に係る

令和3年度 国民健康保険税減免のお知らせ

次の要件を満たす人は、保険税の減免の申請ができます。

【保険税の減免の対象となる人】

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の人 ⇒ 保険税を全額免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少（※）が見込まれる世帯の人 ⇒ 保険税の一部を減額

※保険税が一部減額される具体的な要件

主たる生計維持者について：（1）～（3）全てを満たすこと

- （1）事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- （2）前年の所得の合計額が1000万円以下であること
- （3）収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

申請される人は、収入を証明する書類等必要書類を添え、各納期限前までに申請してください。

詳しくは、お問い合わせください。

問 税務住民課 住民税係 ☎57-8549

女性だから、男性だから、ではなく、私だから、の時代へ

（令和3年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ）

○男女共同参画社会とは？

男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かれ合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。

○一人ひとりにできること

日常の中で、いつの間にか「これは女性の仕事」「男性がやるべきこと」など決めつけていませんか。女性も男性も自分らしくいきいきと暮らせる社会を実現するためには、まず一人ひとりが当たり前だと思っていることを見つめなおすことが必要です。

職場では

男性も女性も個性と能力を発揮しやすい職場づくりにむけて、一人ひとりの意識や行動を見直しましょう。

地域では

性別や年齢にかかわらず、主体的に地域活動に参画し、男女双方の視点を生かして協力しながら活動をすすめましょう。

学校では

性別にかかわりなく、一人ひとりの個性や能力を大切に興味や関心を伸ばしていきましょう。

家庭では

家族みんなで家事、子育て、介護などに協力しましょう。